

中山間地域等直接支払交付金（継続）

【 2 2 , 1 4 6 (2 2 , 1 4 6) 百万円】

対策のポイント

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、直接支払を実施します。

(中山間地域の重要性)

- ・ 中山間地域は、国土面積の約7割、耕地面積、総農家数及び農業産出額の約4割を占めるなど我が国農業・農村の中で重要な地域です。
- ・ 中山間地域の農業・農村が有する水源かん養、洪水防止等の多面的機能によって、下流域の都市住民を含む多くの国民の生命・財産と豊かな暮らしが守られています。

政策目標

農業生産の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保

< 内容 >

1. 中山間地域等における農業生産活動等への支援

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、直接支払を実施するとともに、中山間地域等の緊急的な課題に対応するため、交付の対象となる農用地の運用を一部見直します。

【中山間地域等直接支払交付金 21,800(21,800)百万円】

2. 直接支払の適正かつ円滑な実施

都道府県及び市町村が行う直接支払の適正かつ円滑な実施を確保します。

【中山間地域等直接支払推進交付金 346(346)百万円】

< 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 都道府県、市町村
2. 交付率 定額
3. 事業実施期間 平成20年度～平成21年度

[担当課：農村振興局整備部地域整備課(03-3501-8359(直))]